

町長から行政報告をしました

※一部抜粋

町内の 復旧・復興について

除染等の進捗



◆酒田行政区

生活圏の除染が完了し、仮置場の管理を10月1日より環境省が委託した事業者が実施しており、空間線量率等の点検結果は、町のホームページで公表しています。

◆高瀬行政区・立野下行政区

全域の農地、宅地等の除染を全面展開中です。

◆除染の同意取得

9月上旬の『川添北行政区』から順次、行政区ごとに書類の発送を行い、最後の『荊宿行政区』の発送を11月上旬に終え、同意取得を進めています。

◆本格除染の発注

浪江町除染等工事(その3)『幾世橋3行政区』『北棚塩行政区』『藤橋行政区』に、新たに仮置場が確保された『西台行政区』が追加され、6行政区で本格除染が進みます。

◆仮置場の確保

現在、『樋渡・牛渡行政区』の仮置場

の確保に向け、用地借用の契約交渉中です。まだ確保されていない行政区も、引き続き関係行政区長さんと相談しながら進めていきます。

今後とも、対象住民の皆さまへ丁寧な説明をし、「仮置場の確保」および「除染の同意」に対し、ご理解とご協力を得ながら進めていきます。

また、かねてより環境省へ要望していた「除染および災害廃棄物等に関する相談窓口」が、11月4日より浪江町役場本庁舎内に開設されました。町民の皆さまからの「除染」および「災害廃棄物・家屋解体」に関するご相談をお受けしています。

除染計画の実施にあたっては、環境省に対し、引き続き町の意向を十分踏まえ、迅速かつ的確な実施を求めています。

災害廃棄物処理等の進捗



◆津波被災地の面的な災害廃棄物の選別・収集・運搬
現在、棚塩地区仮置場の西側および

県道254号(浜街道沿い)並びに両竹地区に集積されている災害廃棄物の選別作業を実施しています。選別された廃棄物は、請戸地区に設置の仮置場が一部供用開始されたことを受け、10月から搬入を開始しています。

また、家庭で発生する片づけごみの仮置場として使用する棚塩地区に設置の仮置場が一部供用開始されたことを受け、10月20日よりごみステーション回収方式による不燃ごみの回収を開始しています。

粗大ごみの回収は、平成27年1月以降の回収を予定しており、除染が完了した酒田行政区から回収を始める方向で環境省と協議を行っています。事前に関係行政区長さんと相談し、行政区の皆さまに周知を図っていきます。回収方法は、コールセンター方式で個別回収を考えています。

◆津波による被災車両等の撤去・処分
被災車両の現地調査が10月末で完了し、被災車両が1,051台ありました。所有者が分かっている車両については、所有者へ「撤去・処分の意向確認書」を発送し、提出期限を11月末として意向確認を行いました。また、所有者が不明な車両については、2か月間、車両に張り紙を掲示するとともに、所有者確認用の閲覧資料を役場本庁、二本松事務所、各出張所および環境省福島再生事務所に関覧場所を設

け、所有者の判明に努めています。

◆被災船舶の解体・撤去工事

10月10日より船舶の危険物等の事前調査を行い、11月21日より解体および撤去が開始されました。

◆危険家屋の解体・撤去

今年度発注の8棟は、10月末で工事が完了しました。今後は、危険家屋を含む42件(解体棟数121棟)を、環境省において平成27年1月の着手に向け、現在準備を進めています。

◆環境省による被災家屋等の解体申請の受付

11月末現在、受付済件数が225件、棟数で717棟となっています。

◆仮設焼却施設整備

10月29日に環境省主催の起工式が行われました。現在基盤工事を行っており、平成27年1月からプラント機械設置工事、5月には機器の調整を行い、6月には工事が完了し、焼却の試運転、7月から本格稼働を行う予定です。

津波被災地域の復興

津波被災者の生活再建のための「防災集団移転促進事業」は、10月より移転用地の買い取り、住宅再建者を対象とした被災住宅再建事業補助金等の受付を開始しています。移転用地の買い取りは、県内5方部における契約

復興まちづくり



昨年度策定した浪江町まちづくり計画を具体化するために、まちづくり計画実施検討業務委託により作業を進めています。まちづくり計画で示された避難指示解除後の必要施設やサービス、具体的に施設レベルの配置案や生活サービスの確保の方法について、事業者へのヒアリングを進めています。

また、地域限定ではありませんが、街並みの被害状況の記録と今後の町並みの検討も進めています。先に実施した中心市街地における建物被害状況調査の結果を合わせて、帰還に向けた拠点整備の具現化および中心市街地再生手法の検討を進めていきます。

町内の公営住宅整備

浪江町の避難指示が解除となった場合、地震・津波による被害や放射線量の関係で、自宅へ即時居住が困難とな

る場合も想定されるため、新たに公営住宅を整備します。8月に実施した住民意向調査の結果を基に、全体の整備計画の作成と、その中でも「帰還意向あり」と回答された方向けの第一期整備に向け、交付金申請手続きを進めていきます。

整備場所は、津波の被害を受けた方々の防災集団移転先候補地である幾世橋地区と請戸地区に「災害公営住宅」を整備します。また、直ちに自宅に帰還できない方向けの「復興公営住宅」は、幾世橋地区の防災集団移転先に隣接して整備します。

また、福島再生加速化交付金による福島再生賃貸住宅の整備の検討も進めています。この住宅は、浪江町民だけでなく、震災当時浪江町民でなかった方も入居できる住宅で、生活関連サービスに従事する方なども入居できるようになります。整備場所や整備する住宅のタイプについて検討を進めています。

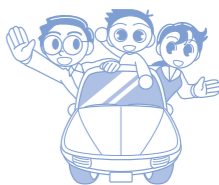
これらの公営住宅の整備は、避難指示解除の想定時期である平成29年3月に向けて進めていきます。

イノベーション・コースト構想の具体化

本年6月にイノベーション・コースト構想研究会が報告書を取りまとめました。この構想は、政府のいわゆる「骨太の方針」にも位置づけられており、双葉郡をはじめとする浜通りの産業再構築は同構想が土台となると思われまます。

町としては、昨年度策定した「浪江町復興まちづくり計画」で掲げた「双葉郡北部の復興拠点を担う」の考え方も、町の地理的要件や放射線量の状況などの潜在能力を踏まえ、地域の中で浪江町の担うことができることになにかを検討し、イノベーション・コースト構想に掲げられている主要プロジェクトと関連づけて『浜通りの再生に向けた浪江町のあり方』双葉郡北部の復興拠点としてまとめました。今後はこの対応方針を基に「分野別検討会」や「12市町村の将来像検討会」に、積極的に関与してまいります。

常磐自動車道・浪江インターチェンジ(ICC)開通



念願の常磐自動車道浪江ICCが今月6日に開通し、北方面への交通アクセスが容易となりました。当日は、宮城県の山元ICCで開通式典が挙行され、その後、浪江ICCで営業開始セレモニーが行われました。

開通に先立ち、先月30日には普段体験できない開通前の高速道路上で、「常磐自動車道開通記念サイクリング」が新地ICCを中心に開催され、沿線市町村でも記念イベントが開催されました。当町は、南相馬市のご協力のもと共催という形で南相馬ICCでサイクリング大会を開催することができ、浪江町民も参加しました。

常磐自動車道の残る富岡・浪江間も、平成27年3月1日の全線開通を目指して工事が進んでいます。復興途上の双葉郡内町村の活性化、また住民帰郷に向けた起爆剤となることを期待し、NEXCO東日本東北支社、関係省庁と協力してまいります。

町内での事業活動状況

9月25日に建築土木関係事業を営む會津鉄建工業が、10月1日にはコンクリート製品を製造、販売するダイイチが再開したことにより、町内で再開した事業者は15事業者19事業所となりました。引き続き、町内の利便性向上のため、様々な業種の事業再開を進めていきます。

常磐自動車道浪江ICC開通に伴う防犯対策

常磐自動車道浪江ICC開通により、浪江ICCから国道6号までの約5kmの国道114号は、浪江町民以外の不特定多数の車両が往来することが見込まれ、これまで以上の防犯対策の強化が必要と考えます。町は、国道114号沿線の住居等に簡易バリケードを設置し、主要道路との交差点には開閉式のバリケードと通行証の確認を行う警備員を配置して、浪江町民以外の通行に厳重なチェックを行うことにしました。

また、先月27日には防犯見守り隊の発隊式と、警察・消防との合同による

また、毎週日曜日には各分団による町内パトロールが引き続き行われています。町内の防犯防火、より安心できる町づくりに貢献できるよう、今後も継続してまいります。

福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業「および」福島避難解除等区域生活環境整備事業

昨年度より、立入りされた町民の利便性や安全の確保、町内の防犯・防災、また公共施設の機能回復のため、標記の2事業で対策を講じてきました。これまでも当事業を積極的に活用し、防犯対策や町内の公共施設の機能回復を進めてきましたが、今後は、防犯見守り隊事業、防災機器移設事業などを当事業で進めることを予定しており、浪江町の復旧・復興のさらなる加速化を図ります。

災害対策応急活動の相互応援に関する協定

本協定は、協定自治体の区域内で災

避難中の生活・住まい(仮)生活



11月末現在、建設戸数2,893戸に対して入居戸数2,062戸、入居

害が発生した場合、報徳思想に学ぶ協定自治体が相互に応援し、災害時に応急措置等を円滑に遂行するため、11月28日に栃木県真岡市で開かれた全国報徳サミットの席上で締結されました。協定自治体は、全国報徳研究市町村協議会に加盟する、北海道中川郡豊頃町、福島県相馬市、福島県南相馬市、福島県双葉郡大熊町、福島県双葉郡浪江町、福島県相馬郡飯館村、茨城県筑西市、茨城県桜川市、栃木県日光市、栃木県真岡市、栃木県那須烏山市、栃木県芳賀郡茂木町、神奈川県小田原市、神奈川県秦野市、静岡県掛川市、静岡県御殿場市、三重県多気郡大台町、以上の17市町村で構成されます。

また、応急仮設住宅の供与期間が平成28年3月末まで延長されることに伴い、7月上旬から9月末まで、設置者である福島県により全仮設住宅の点検が実施され、不具合については順次修繕等が実施されています。借上げ住宅についても、平成28年3月末まで契約が延長となり、11月から契約延長の事務が進められています。今年度購入した除雪機は、11月17日に全ての仮設住宅に配備を完了し、昨年度配備した除雪機も11月中にすべて点検を終了しています。

避難指示区域への立入り

12月6日の常磐自動車道浪江ICC開通に合わせ、立入り時間を6時から19時に延長した無期限の通行証を、12月1日付で9,412件発行しました。また、11月末現在で浪江町臨時通行証を6,587件発行し、車両や同乗者の変更申請は、1,560件を受け付けています。

浪江町消防団の活動



10月5日、浪江中学校校庭(旧針道小学校)で浪江町消防団秋季検閲式が開催されました。震災後をはじめて屋外で行った検閲式には115名の消防団員が集合し、分列行進・閲団などを行って改めて消防意識と士気向上に努めました。

県営の復興公営住宅整備

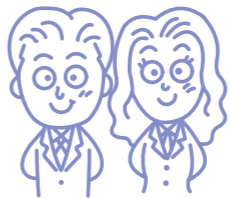
バス立入りは、9月から11月の3か月で230世帯298名から申込みがあり、204世帯260名が立入りされました。公益立入り通行証は、9月568件、10月520件、11月451件を発行しています。

県営復興公営住宅第一期募集の528戸について、入居が開始しました。浪江町民が初めて入居する住宅は会津若松市の古川町団地で、12月15日が入居予定日となっています。今後は、3月にいわき市の下神白団地と下湯長谷団地、郡山市の柴宮団地で浪江町民の入居が予定されています。

住民意向調査の結果にもあるように、町民は南相馬市や二本松市等の復興公営住宅の整備を待ち望んでいる状況ですが、用地交渉などの問題から募集時期が現在確定できないものもあります。計画されている各地の復興公営住宅について、早期に募集時期などを明らかにすることを求めています。また、一刻も早い住宅環境の改善と生活安定のため、引き続き県に対し住宅整備の促進を強く求めています。

協定に基づく 復興公営住宅の 整備状況

本宮市営の復興公営住宅は、本宮市により10月から11月にかけて募集が行われ、3団地56戸の募集に対し115世帯の申込みがありました。また、桑折町営の浪江町民向け復興公営住宅25戸も年度内を目前に募集が行われる予定です。この他にも、県の桑折町代行事業で39戸の追加整備の計画が進められています。



町民交流事業

11月10日に長野県上田市「市民プラザゆう」、29日に東京都千代田区「東京国際フォーラム」で交流会を開催しました。交流会では、町からの現状報告後、国道114号沿いの津島から浪江までの最近の風景等の写真を会場内に貼りだし、町の様子を見ていただきました。

また、9月29日に初めて、10府県に配置している復興支援員および支援員サポート団体合同の復興支援員推進会議を福島市で開催し、それぞれの地域の活動報告と、今後の支援の取り組みについて情報を共有しました。翌日は郡山市にある復興公営住宅先行展示施設を視察するなど、支援員にとって県外避難者への支援に繋がる貴重な研修の場となりました。

仮設津島診療所 常勤医の着任



平成26年9月16日、札幌市にある「医療法人溪仁会 札幌西田山病院」との契約により、同病院の名誉院長である「峯廻攻守」医師をお迎えし、10月1日から仮設津島診療所の常勤医として勤務していただいています。専門は内科（循環器科）で、仮設津島診療所で週3日、応急仮設診療所で週2日、診療に当たるほか、放射線健康セミナーでの健康相談等に協力していただいています。

放射線健康不安に 関するリスクコミュニ ケーション

放射線健康不安の解消のため、弘前大学浪江町復興支援室と連携し、リスクコミュニケーションを実施しています。8月に、東京で避難町民の方を対象とした放射線健康セミナーを開催した後、10月から11月にかけては、町職員のパフォーアアップ研修のほか、京都市、いわき市および柏崎市で避難町民の方を対象とした放射線健康セミナーを開催し、峯廻医師にもご協力をいただき、健康相談を兼ねて実施しました。

タブレット端末 整備事業



通信業務と運用業務の事業者選定の競争入札を実施し、いずれもコストの削減につながりました。また、11月初めに町民各世帯に申込書を送付し、4,000件以上の申込みがありました。11月末には、東京での交流会および十日市祭の会場にて操作体験会を開

災害関連死

催し、多くの町民の方にタブレットに触れていただきました。今後、仮設住宅などで操作テストを行い、その意見を参考にした改良を加えたのち、1月下旬より配布を開始し、年度内に配布を終了したいと考えています。

現在、双葉地方災害弔慰金審査委員会において関連死の可否の審査をお願いしており、11月28日現在、申出受理件数450件、うち審査件数437件、うち認定件数が348件となっています。

住民意向調査について



8月に復興庁と福島県、浪江町の3者共同で実施した住民意向調査の結果速報が、10月17日に発表されました。調査は世帯の代表者を対象として、

浪江町ADDR集団申立 について

9,749世帯に対し郵送により実施しました。このうち回答は5,796世帯、回収率は59.5%でした。今回の調査の主な目的は、町内外に整備する復興公営住宅の整備戸数の把握と、浪江町への帰還意向の把握などです。

◆復興公営住宅

「入居を希望する」24.8%、「判断できない」25.5%、「希望しない」46.3%で、世代別にみると高齢者の希望が多い傾向です。また、入居を希望する方の総数は1,376世帯で、前回調査の2,065世帯より689世帯減少しています。

◆町への帰還の意向

「戻りたいと考えている」17.6%、「判断がつかない」24.6%、「戻らないと決めている」48.4%となりました。「戻りたいと考えている」がわずかに減少した一方、「戻らないと決めている」が11.1%増えしており、「判断がつかない」で減少した12.9%が移行したのと思われま

表彰について

浪江町功労者表彰式

文化の日の11月3日、第42回浪江町功労者表彰式を二本松市内で開催しました。

◆特別功労表彰は4名の方々に、長年にわたり学校教育の進展に尽力された方々や請戸郵便局長として精励された方です。

◆功労表彰は4名の方々に、ご当地グルメを活用したまちおこし活動に日夜尽力された方々、震災以降浪江町民を援助くださった方々です。

◆善行表彰は22名の方々に、多年にわたり消防団として尽力された方々、震災以降浪江町民を援助くださった方々です。

浪江町敬老祝金と 100歳賀寿表彰

9月15日の敬老の日を基準日として、80歳から84歳の方939名、85歳から89歳の方702名、90歳以上の方

生涯学習関連事業について (スポーツ関連)



◆県市町村対抗軟式野球大会で、これまで輝かしい成績を残している浪江町チームは、全町避難の困難状況にも関わらず今年も善戦しました。9月14日には県内外の避難先から30名ほどの選手が結集して対天栄村戦に臨み、10対0の5回コールドで初戦を飾りました。9月20日の矢吹町との対戦は、投手戦が続く中わずかに1点を許し、0対1で惜敗しました。

◆避難生活が長期化する中でスポーツを通じて繋がり合い励まし合おうと、浪江町長杯の各種大会が9月から全5種目で開催され、ソフトボール、ゲートボール、家庭婦人バレーボール、グラウンドゴルフ、パークゴルフに延べ352名が参加しました。

◆浪江町子どもたちの再会の場である「集まれ！なみえっ子」を今年も10月13日に猪苗代町の磐梯青少年交流の家で開催する予定でしたが、台風19号接近のためやむなく中止しました。

◆「東日本大震災復興事業」と位置付けられた第1回市町村対抗福島県ソフトボール大会が10月18日から10月26日までの土・日4日間の日程で相馬市で開催されました。初回となる今大会には県内49市町村が出場し、浪江町からも先の町長杯大会での優勝チームを軸に補強編成したチームで臨みました。10月18日の泉崎村との対戦は9対4で勝利。翌19日の埴町との対戦は2対1で惜敗しました。

◆第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が11月16日に白河市と福島市の間で行われました。浪江町チームは、佐藤博文監督が全国各地の避難先の選手等との連絡を密にしながら態勢を整え、土曜ごとの練習と2回の合宿を中心に練習に取り組んできました。常連の成人選手が都合で出

場できない中、比較的若い選手層でのチーム編成でレースに臨み、それに自己の最善を尽くすレース運びができましたが、結果は総合29位、町の部11位で昨年同様となりました。

その他のご報告

第20回 福島県知事選挙



10月9日告示、10月26日投開票で行われた当選挙は、期日前投票・不在者投票や投票日当日、その後の開票まで適正な選挙事務執行に努めました。

期日前投票所は二本松、福島（2か所）、本宮、いわき、南相馬に合わせ6か所設置し、当日投票所は期日前投票所に桑折を加え合計7か所に設置し

ました。また、選挙のお知らせを全有権者に配布し投票所の場所や受付時間の周知をはかるとともに、10月25日、26日は仮設住宅から投票所までを結ぶ巡回バスを運行するなどして、投票機会の確保と投票率の向上に努めました。

その結果は、当日有権者は15,943名、投票者数は6,785名で投票率は42・56%、前回の投票率47・94%を5・38ポイント下回りました。期日前投票者数および不在者投票者数が全体の6割弱（57・8%）を占めており、お知らせ等による事前の情報提供が今後ますます重要になると思われます。今後も一層の有権者への周知・啓発を行い、投票率の向上に取り組みます。

B in 郡山

10月18日、19日に開催されたB in グランプリ in 郡山は、好天に恵まれ、予想を上回る45万3千人の来場をいただきました。今回の大会は「東北・福島応援特別大会」と位置づけられ、福島県の元気を全国に発信するとともに、出展者が使用する食材は福島県産を利用するなど、風評払拭にも大きく貢献するイベントとなりました。

浪江町は「ふるさと納税制度」を活用し、町民の方々へ大会運営補助の寄

附金を募ったところ、172件275万3千円の寄付をいただきました。さらに、仮設住宅の手芸サークルのご協力で仮設トイレ用の花飾りを作成、浪江小学校では参加団体の応援のぼり旗を作成するなど、これまで支援いただいた全国の方々へお礼を込めたおもてなし事業に取り組みました。

ふたばワールド 2014 in かわうち



昨年復活したふたばワールドは、今年9月28日に川内小学校で開催され、昨年度から倍増となる6,500人の方々に来場いただきました。「一緒に創ろう…ふたばの明日!」をコンセプトに、双葉8町村が協力して地域の元気を発信しました。浪江町からは「相馬流山保存会」「大堀相馬焼」「なみえ焼そば」「タブレット体験」などを出展しました。